

第6回 部会検討結果報告書（都市基盤・産業部会）

記録者	土井 恵子	場所	府中駅北第2庁舎3階会議室
開催日時	令和2年10月31日（土）午前10時00分～午後0時30分		
出席者 (12名)	井上 博正	近藤 克浩	佐久間 雄一
	谷本 三郎	廣瀬 健	向井 博文
	森影 亘	柳瀬 郁	川村 昂史
			土井 恵子

基本施策名	全ての基本施策
内容	別紙のとおり
その他	

府中市総合計画市民検討会議

報告書

都市基盤・産業

部会

令和2年8月8日～10月31日

基本目標検討シート（都市基盤・産業部会）

第6次総合計画(基本構想)における「基本目標」の見直し

基本目標	人を魅了するにぎわいと活力のあるまち
見直し案	安全でうるおいとつながりのあるまち
見直しの 理由	<ul style="list-style-type: none">・都市基盤・産業を考えるうえで、近年の災害発生状況をかんがみ、「安全」は前提となる重要なキーワードであるため。・にぎわいと活力については、生活面と精神的な豊かさや、水と緑のまちからイメージする潤い、農業・商工業の活性化から「うるおい」というキーワードに変更する。・人と人、地域間、交通ネットワーク、商店会、個店と個店、商店と消費者、事業継承、产学協働連携、協働、地産地消全てに共通して重要な役割を「つながり」というキーワードが担うため。
その他	<ul style="list-style-type: none">・伝統も大切だが、次世代を見すえた新しく挑戦する創造的なまちづくりを目指していただきたい。・市の独自性を見い出せるような“前向き”で挑戦に値するところがった施策指標を設定していただきたい。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課	ver 情報
4-1	計画的なまちづくりの推進	都市整備部	計画課	建築指導課、住宅課	

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況		平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	◀	2.6	計画的な土地利用の推進 良好な開発事業の誘導 震災に対応した建築物の誘導	3:目標達成に向けて順調 3:目標達成に向けて順調 3:目標達成に向けて順調	質の高い建築物の確保 魅力ある景観の形成	2:やや遅れているが、概ね順調 2:やや遅れているが、概ね順調

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	【計画的な土地利用の推進】	<ul style="list-style-type: none"> 府中市都市計画マスタープランの改定に向けて、関連する施策や事業の実施状況と成果を整理した評価報告書を作成し、専門家で構成されたアドバイザーミーティングによる改定に向けた視点を整理した。 地区計画の決定累計面積が平成29年度の目標値(76.5ha)を大きく上回った。(H23年度 61.5ha⇒H30年度 109.3ha)
	【良好な開発事業の誘導】	<ul style="list-style-type: none"> 府中市地域まちづくり条例に基づき、地域の特性を踏まえた開発事業への誘導を行い良好なまちづくりを推進しており、併せて地区計画等を決定した累計は平成30年度末で29件に達した。
	【震災に対応した建築物の誘導】	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の耐震化へ向けた普及・啓発を行い、木造住宅や特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・耐震改修等の費用の一部を助成することにより、耐震化を支援した。
	【質の高い建築物の確保】	<ul style="list-style-type: none"> 都及び近隣の特定行政庁と質の高い建築物の確保に向けた意見交換会を実施した。また、指定確認検査機関が適正に確認検査業務を行うよう指導した。 長期優良住宅の認定を行い、長寿命化・省エネ化・低炭素化の住宅を誘導した。
残された課題	【魅力ある景観の形成】	<ul style="list-style-type: none"> 景観行政団体として、「府中市景観条例」や「府中市景観計画」により、府中らしい景観づくりを誘導してきたが、「まちなみや景観がよく保全されている」と感じている市民の割合は、平成30年度末で48.4%にとどまっている。 景観協定を締結した面積は、平成30年度末で、25.8haに達した。(目標値 26ha)
	【計画的な土地利用の推進】	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランの土地利用方針に基づく土地利用を推進する必要がある。 木造住宅密集地域等における防災性の向上を図るため、引き続き地区計画等の検討・策定を進める必要がある。
	【良好な開発事業の誘導】	<ul style="list-style-type: none"> これまでの府中市地域まちづくり条例に基づく開発事業と併せて地区計画等を決定した実績が得られたことから引き続き、地域の特性を生かした住みよいまちづくりを実現する必要がある。
今後の課題	【震災に対応した建築物の誘導】	<ul style="list-style-type: none"> 建物所有者の高齢化や過大な金銭的負担などの理由により、分譲マンションや一般緊急輸送道路沿道建築物など助成対象外の建築物について、耐震改修があまり進んでいない。

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

主な取組と成果	【計画的な土地利用の推進】	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランの実現に向けた用途地域等の変更検討を含む各種施策の展開 木造住宅密集地域等における地区計画等の策定に向けたまちづくり協議会の運営支援などの推進 地震や水害などの災害に強いまちづくり（土地利用）の推進 ・大きな視点でのまちづくりの推進。 	【計画的な土地利用の推進】	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランの改定及び地区計画等の策定に当たっての市民意見の聴取（地域代表とのまちづくり意見交換会、オープンハウス及びまちづくり協議会の運営支援など） ・地区計画や景観協定など、まちの特性に応じた市民や事業者主体による幅広いまちづくりルールの策定
	【良好な開発事業の誘導】	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者に対して、市で策定している府中市地域まちづくり条例や府中市開発事業に関する指導要綱、府中市開発事業まちづくり配慮指針等の理解を得て、更なる住みよいまちづくりの実現に努め、地区計画等の促進及び構築及び関係制度の更なる連携 浸水想定区域において水害を想定した水害に強い開発事業の誘導を検討 	【良好な開発事業の誘導】	<ul style="list-style-type: none"> 地域まちづくり制度について、景観や諸制度など他の関係制度との連携を図る制度改定を進め、市民や事業者との更なる協働によるまちづくりを推進
	【震災に対応した建築物の誘導】	<ul style="list-style-type: none"> 分譲マンション及び一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に向けた新たな助成制度の拡充及び普及啓発活動を実施する。 	【震災に対応した建築物の誘導】	<ul style="list-style-type: none"> 事業者と協力し合い、助成制度などの普及啓発を行い、耐震化を支援する。
	【質の高い建築物の確保】	<ul style="list-style-type: none"> 指定確認検査機関との連携を強化し、適正な確認検査業務を実施する。 長期優良住宅認定制度、低炭素住宅認定制度、省エネルギー確保計画の届出（適合判定）、この3つの制度の運用状況や法規制の動向を鑑みながら、今後の方針を定めていく。また、普及・啓発だけでは実績増加に限界があるため、市税投入による独自の誘導措置について検討を行う。 	【質の高い建築物の確保】	<ul style="list-style-type: none"> 市民（建築主）が選択したいと思うような制度の運用や改善を図っていく。
今後の課題	【魅力ある景観の形成】	<ul style="list-style-type: none"> 景観事業については、景観行政団体として景観条例により、積極的に魅力ある景観づくりを進めるとともに、景観 	【魅力ある景観の形成】	<ul style="list-style-type: none"> 景観事業については、景観行政団体として景観条例により、積極的に魅力ある景観づくりを進めるとともに、景観

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課	ver 情報
4-1	計画的なまちづくりの推進	都市整備部	計画課	建築指導課、住宅課	

<p>【質の高い建築物の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 完了検査率を向上させるため、建築主や工事施工業者に対して、啓発活動が必要である。 本市における長期優良住宅の申請数は減少傾向にあり、平成30年度の確認申請数に対する認定割合は15%と令和3年度の目標値である40%と大きな乖離がある。同様の環境に配慮した住宅を誘導する低炭素住宅認定制度の普及・啓発を併せて行い、建築物の長寿命化・省エネ化・低炭素化を推進していく必要がある。 <p>【魅力ある景観の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民による「まちづくり活動団体」に対する助成制度やまちづくり専門家の派遣制度の活用実績は平成21年度の1件にとどまっており、市民による景観まちづくりに対する支援を有効に機能させる必要がある。 事業者、市民及び市の協働により魅力ある府中市の景観を保全・形成する必要がある。 	<p>保全の深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン、バリアフリーに対応するとともに、統一感をもった公共サインの実現 	<p>形成に対する意識の啓発を行い、市民と事業者との協働による良好な景観形成及び保全を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 景観計画の改定に際して市民意見の聴取（イベントやオープンハウス実施） 公共サインの再整備の必要性を整理するに際して施設利用者の意識調査 けやき並木などまちの素晴らしい部分の、市民へのアピールの強化
<p>ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 都全体でも長期優良住宅の認定実績認定実績は伸びておらず、平成30年度の住宅着工数に対する認定割合は17%に留まっている。税制緩和等の既存の措置だけでは限界があるため、市独自の誘導措置を今後検討していく必要がある。一方で、建設部門における国の省エネ対策として、段階的に建築物の省エネ規制を法改正により強化していく見込みである。既存の制度の見直しをするとともに、国の今後の動向を注視しながら長寿命化・省エネ化・低炭素化の住宅普及を検討していく必要がある。 今後増加が予想される空家について、活用も見据えた対策をとる必要がある。 確認検査や建築基準法に基づく許可、指定確認検査機関の指導等を適正に実施していくためには、積極的に研修会などに参加し職員の技術力を維持し、更に向上させていくことが課題となってくる。 助成対象外の建築物について、助成制度の早期策定が求められている。 府中基地跡地留保地における用途地域等の変更及び地区計画の策定に向けた手続を進める必要がある。 東京都が実施する区域区分等の一括変更に合わせて、用途地域等の変更を検討する必要がある。 近年自然災害が頻発していることから、浸水想定区域等の災害リスクのある区域においてソフト・ハード両面でのまちづくりを検討する必要がある。 大規模な開発事業については、周辺環境に及ぼす影響が大きいことから市民と事業者との協働による開発事業地の周辺のまちづくりが求められるが、建築基準行政との連携及び諸制度の活用も更に求められる。 近年市民の景観まちづくりへの関心が低下していることから、啓発活動や支援制度のPRの実施など、市民が景観まちづくりに関わる機会を創出する必要がある。 市内における緑地について、全域における緑の把握と適切な維持管理を計画的に進める必要がある。 公共サインについては、高齢者や子ども、障害者をはじめ、外国人利用者を含めたユニバーサルデザイン、バリアフリーに対応する必要がある。 		

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりに関する計画や情報を市民みんなで共有し、市民の十分な理解と協力の下、創造的なまちづくりが進められています。 将来を見据えた計画的なまちづくりが行われ、府中らしい緑と歴史を活かした魅力あふれる、安全で住みよいまちになっています。 市民や事業者との協働により、府中らしい景観を守り、はぐくみ、美しいまち並みが市民の誇りとなっています。
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> 先進都市を見習うばかりではなく、府中市独自の取組を進めるべきとの意見から。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課	ver 情報
4-2	まちの拠点整備	都市整備部	地区整備課	産業振興課、ふるさと文化財課	

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
	2.5	駅周辺整備事業の計画的推進 けやき並木と調和したまちづくりの推進	3:目標達成に向けて順調 2:やや遅れているが、概ね順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	【駅周辺整備事業の計画的推進】 <ul style="list-style-type: none">府中駅南口地区再開発事業は、平成29年度に再開発ビルがオープンし、全ての事業が完了した。分倍河原駅周辺整備を推進するため、都市・地域交通戦略（平成30年度）、まちづくり基本計画（令和2年度予定）を策定した。分倍河原駅周辺のまちづくりを市民との協働により推進するため、地元住民との検討会を立ち上げ、まちづくりのルールの検討を行った。多磨駅改良整備事業では、令和元年度より駅改良及び自由通路整備の本体工事に着工した。
	【けやき並木と調和したまちづくりの推進】 <ul style="list-style-type: none">国天然記念物「馬場大門のケヤキ並木」を後世に伝えていくため、保護管理を行っている。近年の大型台風の影響や土壤の変化により、ケヤキの古木への影響がみられることから、更新していくため、都立農業高校の協力を得ながら、苗木の育成を進めている。平成28年度に「認定府中市中心市街地活性化基本計画」（以下「基本計画」といいます。）を策定した。また、同年中に基本計画におけるソフト施策の中心を担う一般社団法人まちづくり府中（以下「まちづくり府中」といいます。）が設立された。まちづくり府中が中心となり、中心市街地エリアの商業者をはじめとする関係者・団体等と連携し、各種取組が展開された。

残された課題	【駅周辺整備事業の計画的推進】 <ul style="list-style-type: none">分倍河原駅周辺整備に向けて、都市・地域交通戦略及びまちづくり基本計画に基づき、施策を着実に推進していくことが必要である。
	【けやき並木と調和したまちづくりの推進】 <ul style="list-style-type: none">水分や養分が不足などによるケヤキの古木の生育が年々衰えていることから、けやき並木の保護対策を市民等と協働で進めていきたい。まちづくり府中の安定的な経営に向けた収益事業の確保策について、共に検討を行う必要がある。府中駅南口における大規模商業施設の空洞化における影響を最小限に抑えるための取り組みを実施する必要がある。

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

【駅周辺整備事業の計画的推進】 <ul style="list-style-type: none">各拠点を個別に整備するだけでなく、拠点と拠点をつなぎ市全体としてグランドデザインを描く必要がある。分倍河原駅周辺整備事業における、都市基盤整備の着実な推進分倍河原駅周辺整備事業における、市民との協働によるまちづくりの検討の推進指標が施策の推進によって達成されるものか不明なため、見直す必要がある。	【駅周辺整備事業の計画的推進】 <ul style="list-style-type: none">まちづくり協議会を中心とした地元住民及び交通事業者等との協働による分倍河原駅周辺のまちづくりの推進市内には、農工大の農地や農業高校の畠地があるので、学校や学生をまちづくりに取り込んで、広い範囲でまちづくりを検討する。	【けやき並木と調和したまちづくりの推進】 <ul style="list-style-type: none">ケヤキ並木の保護・更新プロジェクト（仮称）を推進し、ケヤキ並木を後世に伝えていく。基本計画の計画期間終了後の主な取組として、民間事業者等との連携により、けやき並木通りにおける道路空間の有効活用を図る。ちょこりんスポットの廃止などは、にぎわい創出と相反する可能性もあり、今後にぎわい創出に向けてまちづくりのコンセプトを定める必要がある。
---	---	--

オ. 協働の実践に向けて

【駅周辺整備事業の計画的推進】 <ul style="list-style-type: none">まちづくり協議会を中心とした地元住民及び交通事業者等との協働による分倍河原駅周辺のまちづくりの推進市内には、農工大の農地や農業高校の畠地があるので、学校や学生をまちづくりに取り込んで、広い範囲でまちづくりを検討する。	【けやき並木と調和したまちづくりの推進】 <ul style="list-style-type: none">近隣の学校や市民等との協働により、都立農業高校の協力のもと、ケヤキの種を収集し、育成を行い、ケヤキ並木の保護・更新を推進して、ケヤキ並木を後世に伝えていく。けやき並木通りを広く民間事業者等が活用できるように環境を整備し、協働による中心市街地のさらなる活性化を目指す。
---	---

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課	ver 情報
4-2	まちの拠点整備	都市整備部	地区整備課	産業振興課、ふるさと文化財課	

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

- ・分倍河原駅周辺基盤整備を行うためには、関係権利者の協力が不可欠となる。
- ・分倍河原駅周辺整備事業では、基盤整備によるハード整備とともに、まちのにぎわい創出に向けたソフト対策の検討も必要である。
- ・並木の保護管理に多くの人々が参加することによって、自分たちで将来の世代に伝えていくという意識の醸成が求められている。
- ・府中駅南口地区では、再開発事業でハードの整備は完了したが、大型店舗の入れ替わりがあったり、コロナ禍で人出が減ったりしているので、今後はにぎわい創出等のソフト面への対応が求められる。
- ・基本計画の計画期間終了後におけるまちづくりの方針及び中心市街地において創出されたにぎわいを市全域に波及させていくための方策について検討を行う必要がある。

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none"> ・府中駅周辺が、市の緑、歴史、文化の象徴である「けやき並木」と調和した中心拠点として機能し、市民や多くの来訪者が訪れ、にぎわいのある魅力的なまちになります。 ・駅周辺には、地域拠点にふさわしい商業・業務・公共の各施設が整備されるとともに、本市の水と緑、歴史、文化などと調和した魅力あるまちづくりが行われています。 ・バリアフリー化された、市民の憩いの空間が創出されることで、にぎわいを見せてています。 ・市民、事業者、市が協働し、市のシンボルである「けやき並木」を守り、将来の世代に伝えるための取組を進めています。 ・けやき並木通りをはじめとした道路や公園などの公共空間が広く民間事業者等に活用され、多様な人々が憩い、交流する空間として機能しています。
※下線は市担当課が見直し 見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> ・府中駅南口再開発事業が完了し、分倍河原駅周辺整備事業を推進するため。 ・市の「主催」「共催」「後援」に頼らない、民間事業者による道路空間の活用が可能となる環境整備を推進するため。 ・今後のまちづくりのキーワードとして、「水」も含めて考えていくため。 ・まち全体がバリアフリー化されているということを示していく必要があるため。 ・道路だけではなく、公園なども含めた公共空間を活用していくことが今後重要になるため。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
4-3	公共交通の利便性の向上	都市整備部	計画課	

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
	3.0	公共交通の利便性の向上	3：目標達成に向けて順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	【公共交通の利便性の向上】
	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス利用者数は目標値200万人/年（29年度）を上回る213万人/年（30年度）を達成し、市民に欠かせない公共交通機関として定着している。 ・地域の実情に応じた適切なコミュニティバスのあり方を検討し、課題の解消や利便性の向上を目指すため、道路運送法に基づく地域公共交通会議「府中市コミュニティバス検討会議」を設置し、平成31年3月に報告書を受領した。 ・上記検討会議にはかり、路線変更や停留所新設を実施した。 ・公共交通の利便性の向上に向け、鉄道事業者やバス事業者に対し継続して要望している。
残された課題	【公共交通の利便性の向上】
	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスについて、運行当初の目的は概ね達成されているが、運行車両が多いことなどから、他市と比べ補助金額が高額となっている現状があるため、より効率的な運行を検討していく。 ・多摩都市モノレール事業及びJR中央線複々線化事業については、関係市と連携を図り、関係機関に対して、事業の促進について引き続き要請行動を実施していく。 ・公共交通の更なる安全性と利便性の向上について、関係機関及び事業者に対し要望を実施する。

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

・高齢化が進む中、これまで以上にきめ細やかな公共交通網が求められており、既存路線の改編では対応が困難となりつつある。ちゅうバスの路線については、開設当初より、府中駅を中心とする基本方針で運行を行ってきたが、他市では、最寄の各駅を中心とした運行を行っており、府中市でも同様に、市内の各駅を発着とした場合、これまで乗り入れのできなかった地域への運行が可能になる他、運営経費の削減がかかる等の、メリットがある一方、直接府中駅に到着出来なくなる等のデメリットもある。 ちゅうバスの開設によるデメリットとして他に、タクシーの売上低下、郊外の商店街の利用低下等もあった。このように大幅な路線の見直しが必要となる議論については、長期的な検討が必要となるものと考える。
・ちゅうバス路線の維持、拡大を検討するにあたり、受益者負担の観点から適正な価格を考える必要がある。また、ビッグデータ等を活用することにより、利用者ニーズを把握し、効率的な運行を実現することも重要になる。
・多摩都市モノレール事業及びJR中央線複々線化事業については、関係機関における事業に必要な財源の確保が課題である。
・多摩都市モノレール事業については、多摩自立都市圏の形成を図る上で重要な公共交通網の根幹をなすもので、多摩センター駅から上北台駅間が開業し、構想路線全線の早期事業化が望まれている。
・鉄道駅の更なる安全性と利便性の向上について、市民のニーズは高まる方向にある。

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

【公共交通の利便性の向上】	【公共交通の利便性の向上】
<ul style="list-style-type: none"> ・ちゅうバスについては、今後も、だれもが利用しやすいよう、市民ニーズや利用状況の適切な把握に努めながら運行するとともに、将来においても安定的に運行していくため、効率的な運行手法を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府中駅と府中本町駅と府中市役所をつなぐバスは中心市街地活性化や利用者のニーズはかなりあると考えられるので、検討が必要である。
	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な駅等の改良について、まちづくりの進展を図りながら、どのように進めるかといった点や財源の確保などが論点になる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ちゅうバスの中に、ポスターやチラシを活用し市内情報を掲載する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・駅のエレベーターやホームドアの整備を含めた、駅・車両のバリアフリー化の推進。
	<ul style="list-style-type: none"> ・どんな立場の人でも利用しやすい、表示やシステムの構築。
	<ul style="list-style-type: none"> ・観光や、スポーツの大会のために市を訪れる方の増加に向けて、高齢者や外国人訪問客に対する利便性の向上が必要である。
	<ul style="list-style-type: none"> ・駅と道路等で、既存の乗り換え案内について点検を実施し、分かり易い乗り場案内と路線図を整備する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の京王線について、7時台まで特急の増発を要望。
	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るために、地域公共交通網形成計画（地域公共交通計画）を策定する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩都市モノレール事業及びJR中央線複々線化事業について、引き続き要請行動を実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通ネットワークの形成においては、福祉の観点も重要で、介護タクシーなども含め、バリアフリー化された交通網を形成することが必要である。

オ. 協働の実践に向けて

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課	ver 情報
4-3	公共交通の利便性の向上	都市整備部	計画課		

- ・鉄道駅のホーム上の安全性を確保するため、ホームドアの設置を促進する必要がある。
- ・公共交通ネットワークの在り方について、交通事業者や関係機関、利用者との調整を図りながら整理を行う必要がある。
- ・都心への、電車による通勤時間の短縮化（午前7時台）が望まれている。
- ・高齢化に伴い、鉄道・バスの駅と車両についてバリアフリー化が必要となる。**また、介護タクシー等を含め、福祉の視点から公共交通ネットワークを考えることも重要である。**
- ・観光や、スポーツの大会のために市を訪れる方の増加に向けて、高齢者、車いす等、また外国人向けの、分かりやすい、利便性を高めた表示が必要となる。

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」 ※下線は市担当課が見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、バス、コミュニティバスなどの公共交通機関のネットワークが充実し、タクシーやシェアサイクルも含めて、環境にやさしく利便性の高いまちになっています。 ・バリアフリー化と情報化が進み、子どもから高齢者、障害のある人や外国人など、全ての人が公共交通を利用しやすい環境が整っています。 <u>・自転車や公共交通機関が広く利用され、環境にやさしいまちになっています。</u>
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の総合計画では、「公共交通の利便性の向上」のめざす姿として、公共交通の利便性などの向上により市民の誰もが円滑に移動を行うことができるとしており、このことは短期的に達成するものでないことから、次期計画においてもめざす姿は踏襲すべきである。高齢社会の進展により公共交通の重要性はより増していくことから、結果的に環境にやさしいまちにつながることはあっても、めざすまちの姿として掲げるには馴染まない。（※環境に配慮する姿勢は残すべきである） ・また、本分野では、自転車の利用を推進する施策を想定していないことから、生活環境の保全などの分野で描いた方が適切である。（※以下のとおり） ・バスやタクシーだけでなく、自転車を含めたネットワークをしっかりと考えていく必要があるため。 ・公共交通機関だけでの交通手段やＩＣＴの活用が求められ、環境負荷に考慮した持続可能な運用が求められるため。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
4-4	社会基盤の保全・整備・利活用	都市整備部	道路課	下水道課

ver 情報

「ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
	2.7	道路等の整備 道路等の適正な維持管理 下水道施設の機能確保	2：やや遅れているが、概ね順調 3：目標達成に向けて順調 3：目標達成に向けて順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	【道路等の整備】 <ul style="list-style-type: none">道路新設及び拡幅改修整備事業として、都市計画道路の整備等を実施した。既設道路改良整備事業として、舗装整備、バリアフリー化整備、電線共同溝（無電柱化）整備、雨水きよ整備、橋りょうの補修等を実施した。
	【道路等の適正な維持管理】 <ul style="list-style-type: none">路面下空洞調査、路面性状調査、橋梁・府中スカイナード（府中駅ペデストリアンデッキ）・大型構造物・大型標識の点検などにより道路等の損傷を調査し、計画的な補修を進めている。安全で快適な通行を確保するため、インフラマネジメント計画を踏まえ、適正な道路維持管理に努めた。道路等包括管理事業で官民連携の手法を採用した。インフラマネジメントシステムの導入及び道路台帳平面図や土地境界図などの資料のWEB上での公開による事務作業の効率化を行った。
	【下水道施設の機能確保】 <ul style="list-style-type: none">計画どおり主要な事務事業を推進することができているため、市民の快適な生活環境を維持することができている。

残された課題	【道路等の整備】 <ul style="list-style-type: none">施設老朽化による改良箇所（コスト）の増加。労務単価の上昇等による施工及び維持管理コストの増加。豪雨時の雨水きよ未整備地域への対応。水害に強い用水路などの基盤の整備。
	【道路等の適正な維持管理】 <ul style="list-style-type: none">インフラマネジメントの更なる推進と市民への周知。道路等の点検や調査結果を有効活用することによる予防保全及び長寿命化への対応。
	【下水道施設の機能確保】 <ul style="list-style-type: none">現時点では、主要な事務事業に基づき事業を推進することができておらず、引き続き下水道マスターplan 2020に掲げる具体的な施策を着実に実施していくことが必要。

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

【道路等の整備】 <ul style="list-style-type: none">都市計画道路の整備や無電柱化、バリアフリー化整備等の計画的な道路整備の推進。	【道路等の整備】 <ul style="list-style-type: none">事業主体は市であるが、市民は道路整備事業の必要性を理解し、積極的に協力する。
【道路等の適正な維持管理】 <ul style="list-style-type: none">大規模災害発生時の体制の構築。道路や橋りょう等の長寿命化。道路等の施工や維持管理を担う人材の確保・育成。デジタル技術などによる業務の効率化。更なる官民連携の推進。インフラの役割や必要性等の広報活動の実施。水害時の用水の管理主体の明確化。	【道路等の適正な維持管理】 <ul style="list-style-type: none">自助・共助・公助による協力体制を構築する。市民の財産として、道路等を大切に利用する。市民や事業者による公共空間の活用も検討する。
【下水道施設の機能確保】 <ul style="list-style-type: none">下水道マスターplan 2020に基づく下水道施設の老朽化対策や地震対策、水害対策など具体的な施策の実施について、将来にわたる着実な推進。調水池の検討。	【下水道施設の機能確保】 <ul style="list-style-type: none">引き続き下水道管きよへの流入抑制を目的として、雨水浸透井の設置をお願いするとともに、施設をより長く快適に使用するため、油やごみの排出防止の啓発に努める。

オ. 協働の実践に向けて

見直し論点シート

ver 情報

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課	
4-4	社会基盤の保全・整備・利活用	都市整備部	道路課	下水道課	

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

- ・都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な景観の創出の観点から、無電柱化のニーズが高まっている。
- ・ユニバーサルデザインを推進する観点から、バリアフリー化のニーズが高まっている。
- ・想定される自然災害等への適切な対応が求められる。
- ・土木技術者や作業員の不足を解消するため、新たな担い手の確保や市民協働による取組が必要である。
- ・下水道マスターplan（2020）に基づき、引き続き計画的に各事務事業を実施することが重要であり、将来的な人口減少など社会情勢の変化を的確に見極めつつ、長期的な視点から公営企業として下水道事業財政の健全性を保つことが必要である。

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、環境や景観及び歩行者や自転車の安全性に配慮された道路を快適に利用しています。 ・<u>都市計画道路</u>や幹線道路の<u>交通ネットワーク化</u>が進むとともに、<u>狭い道路の解消</u>灾害に強く、长期にわたり安全な道路整備が進んでいます。 ・<u>市民・事業者との協働</u>により、快適な道路空間づくり及び利活用に取り組んでいます。 ・道路や下水道などの社会基盤が、災害に強く、効率よく適切に維持管理され、市民は安心して社会基盤を利用しています。
※下線は市担当課が見直し 見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>道路ネットワーク化</u>やバリアフリー等の道路機能の向上や耐震化、老朽化対策、<u>災害対策</u>への対応、また市民・事業者との協働により維持管理等を進めている姿として、見直しています。 ・国が公共空間の利活用を推進していることから、市民や事業者による公共空間の利活用が必要となるため。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課	ver 情報
4-5	商工業の振興	生活環境部	産業振興課	観光プロモーション課	

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
	やや遅れているが、概ね順調	中小企業の経営基盤強化の支援 地域商業の振興 工業の育成	1：遅れが生じている 3：目標達成に向けて順調 3：目標達成に向けて順調	観光資源の活用・創出による地域活性化 消費生活の向上	2：やや遅れているが、概ね順調 3：目標達成に向けて順調



イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	【中小企業の経営基盤強化の支援】
	・中小企業事業資金融資利子補助を実施し、社会経済情勢により実績には変動があるものの、中小企業の経営基盤強化を図った。
	・むさし府中商工会議所が実施する経営改善普及指導事業に対して継続して支援を行った。
	【地域商業の振興】
	・むさし府中商工会議所が実施する各事業に対して継続して支援を行い、商工業の振興と安定に寄与することができた。
	・商店街の活性化を図り、にぎわいを創出するため、市内対象商店街の空き店舗を活用し、新規開業希望者の誘致から、商店街とのマッチング、さらには商店街のにぎわいにつながる支援を行った。
	【工業の育成】
	・府中市工業技術情報センターにおいて専門の相談員による技術相談を行い、市内企業への技術支援を行った
	・府中市工業技術展（テクノフェア）をむさし府中商工会議所に委託して継続実施した。産・学・官の連携や出展企業間のマッチングが図られ、新たに市内企業の就職相談会を実施するなど、工業の育成に寄与することが出来た。
	また、平成30年度からは、市民活動センタープラット内にバートホールに会場を移し、多くの方に来場いただくことができた。
残された課題	【観光資源の活用・創出による地域活性化】
	・観光情報センターと郷土の森観光物産館を拠点とした、観光情報の発信強化
	・近隣自治体との広域連携による観光事業の実施（国分寺市、京王線沿線5市、南武線沿線市等）
	・市外でのPR活動の強化
	・新たな観光資源の発掘として、本市にゆかりのある漫画を活用した、観光事業の実施
	・国際的なスポーツの大会のために市を訪れる外国人観光客向けの観光施策を実施
	【消費生活の向上】
	・多様化する消費生活上のトラブルについての相談を受け付け、その解決に努めた。また平成29年7月より市民活動センタープラット内に消費生活センターを開設し、相談しやすい環境を整えるとともに、相談体制の拡充を図った。
	・消費生活展や消費生活講座などの様々な啓発活動を行い、消費生活に関する意識啓発を図った。
	【中小企業の経営基盤強化の支援】

主な取組と成果	・新型コロナウイルス感染症による中小企業を取り巻く環境に甚大な影響を及ぼしていることから、国策とともに経営基盤強化につながる支援を実施する必要がある。
	・むさし府中商工会議所の会員数は減少傾向となっており、今後、事業の進捗に遅れの影響が懸念される。
	【地域商業の振興】
	・中心市街地における大型商業施設などの閉店により、中心市街地はもとより市内経済の活力が減退するおそれがあることから、むさし府中商工会議所との連携を強化する必要がある。
	・商店が各自の経営でいっぱいといっぱいとなり、商店街活動に他に手が回らなくなっているので、市には商
	【中小企業の経営基盤強化の支援】
	・中小企業事業資金融資事業の更なる利用増に向けた制度の見直し及び改善の必要性の検討
	・悪化する市内経済への支援策を検討
	【地域商業の振興】
	・創業支援に関する取組の強化
主な取組と成果	・行政のみならず、NPO法人や民間団体等の様々な主体による創業支援態勢の構築
	・廃業を増加させない事業承継の支援
	・市内の創業数、廃業数データを施策指標として活用する。
	・新たな商店街振興プランに基づいた商店街の活力向上につながる施策の検討
	【工業の育成】
	・様々な手法を用いた異業種交流の促進
	・国・都と連携し、市内企業だけでなく他自治体にある企業とも連携を行う。
	・都立産業技術研究センターなどの専門性の高い機関との更なる連携を図り、市内企業の支援体制を強化する。
	【観光資源の活用・創出による地域活性化】
	・観光情報センターの機能強化による、多言語対応可能な情報センターへの改善
主な取組と成果	・外国人観光客向けの情報発信の強化及び観光施策の実施
	・観光という視点で、地域に愛着をもつ多様な市民との連携を図り、地域の活性化、まちづくりを推進する。
	・市民向けに観光情報の発信を行うことで、市内の魅力の再評価及び郷土愛の醸成を深める機会とし、府中ファンの市民を増やす取組につなげる
	・指さし会話帳など外国人観光客とコミュニケーションをとるきっかけとなるツールを作成し、市民の
	【地域商業の振興】
	・祭り等のイベントに大学の関係者を巻き込み、若い学生を取り込む
	・多様な属性の市民との協働により、地域を観光の視点

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

オ. 協働の実践に向けて

【中小企業の経営基盤強化の支援】	【中小企業の経営基盤強化の支援】
・商工会議所、金融機関との連携強化	【地域商業の振興】
・市、むさし府中商工会議所、NPO法人、民間団体・大学等の様々な主体の連携による創業支援体制、後継者育成・事業承継体制の確立	・空き店舗を活用した企業誘致、起業支援策の創出。
【工業の育成】	【工業の育成】
・市・むさし府中商工会議所・NPO法人・民間団体・大学等の様々な主体の連携による異業種交流・产学研協働の促進	【観光資源の活用・創出による地域活性化】
・東京外語大・東京農工大など、留学生が多く在籍している大学との連携による、事業の企画・実施（SNSによる外国への観光情報の発信等）	・主要な観光スポット、競技会場周辺の事業者と連携した、観光施策の展開
・祭り等のイベントに大学の関係者を巻き込み、若い学生を取り込む	・多様な属性の市民との協働により、地域を観光の視点

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課	
4-5	商工業の振興	生活環境部	産業振興課	観光プロモーション課	

店街役員会などの運営強化に向けた人的支援が求められている。

【工業の育成】

- ・ものづくり企業の多様化するニーズに対応する技術支援を行うため、関係団体との連携強化を図る必要がある。
- ・府中市工業技術展（テクノフェア）の出展企業等の数は減少傾向にあるため、更なる周知・PRに努めるなど、出展企業等の数の増加に努める。

【観光資源の活用・創出による地域活性化】

- ・国際的なスポーツの大会に向けた観光施策をソフトレガシーとして、大会後の本市の観光施策に活用するために、成果の把握や課題等も踏まえた情報収集と分析が必要
- ・外国人観光客の受入環境の整備や外国人観光客が楽しめる催しなど、国際的なスポーツの大会に向けた外国人観光客向けの観光施策を一過性のものとせず、大会後にも繰り返し本市に来訪してもらえるような施策展開が必要
- ・新型コロナウイルスの感染拡大による観光への影響の分析や課題の整理が必要

【消費生活の向上】

- ・2022年4月より成人年齢が引き下げられることから、若者に対する消費者教育の強化が必要である。

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

・新型コロナウイルス感染症の影響により中小企業の経営状況が悪化することから、資金繰りや経営環境整備、クラウドファンディングなど、行政からの支援策を求める声が増加することが想定される。

・商店街の活性化のためには、キーとなる人材が重要で、外部からの視点も必要になってくる。

・経済状況の悪化から、創業する事業者の鈍化が予想される。

・商工業者の高齢化、事業承継の問題が深刻化している。

・創業支援以上に、事業承継の支援も必要となる。

・商工業など市内の産業全体の方針を示すマスタープランが必要となる。

・高齢者を中心とした買い物弱者等が更に増加することが予想される。

・空き店舗の増加が進んでいく。

・外国人観光客の増加に対する対応（受入環境の整備・外国人向けの観光施策の実施）

・都市間競争の視点が重要となる。くらやみ祭りなどを「活用する」という発想で集客・PRしていく取組が求められる。

・国内外に向けた情報発信の強化

・テーマやエリアごとに、近隣自治体と観光分野での連携を深める必要がある。

・シェアサイクルなど新たな交通サービスを活用した市内周遊の提案

・第5世代移動通信システム（5G）の実現やIoT（Internet of Things）の本格化、MaaS（Mobility as a Service）というICTを活用して交通をクラウド化し、マイカー以外のすべての交通手段による移動を1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念が注目されていることなど、観光に関わる時代やサービスの変化を的確に捉えながら、柔軟に対応していく必要がある。

・人口の減少により国内観光マーケットが縮小する一方、引き続き世代人口が増加する60代、70代のシニア層をターゲットとした観光施策を展開するなど、時代の変化に対応した成長戦略を図る必要がある。

・若者に対する消費者教育を推進するため、関係機関との連携体制を構築する必要がある。

「おもてなし」の機運醸成を図る

- ・国府関係など近隣市と連携した観光事業の充実
- ・外国人観光客の呼び込み促進（外国メディアへの掲載）。
- ・国際的なスポーツの大会に向けた観光施策（拠点へのWi-Fi設置、市内店舗での外国人への対応、緊急時などの案内の多言語化）の成果の把握と課題の整理
- ・観光資源の洗い出し及び対象者ごとのニーズを把握し、訪れやすく、また来たいという環境づくり
- ・ホームページやアプリ、SNSなど様々な手法による観光情報の発信と、更なる探しやすさの充実
- ・観光分野におけるIT化ニーズの増大やモビリティの多様化などの状況の把握
- ・コロナ禍における観光プロモーションのあり方、新しい生活様式や感染防止策に配慮したイベントのあり方の検討

【消費生活の向上】

- ・高齢者や障害者、認知症などにより判断力が不十分となった方の消費者被害を防ぐため、消費者安全確保地域連携協議会の役割を果たせるような既存のネットワークを活用し、連携して見守り活動が行えるような体制を検討する。

- ・2022年4月より成人年齢の引き下げによる若者の消費者被害を防止するため、教育機関での消費者教育の強化を検討する。

から見直し、市民にとっても観光客にとっても、快適なまちづくりを推進する

- ・本市が舞台となった映画、ドラマなどの映像作品、アニメ・漫画等のコンテンツを活用して、観光資源の発信を行う。
- ・国際的なスポーツの大会に向けた観光施策をソフトレガシーとして活用
- ・市民の知っているローカル観光名所などを発掘し、PRする。
- ・観光情報を市民と一緒に発信できるような仕組み、場所づくりを行う。

【消費生活の向上】

- ・消費者教育を強化するため、教育機関や福祉団体と連携し、講座を実施する。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
4-5	商工業の振興	生活環境部	産業振興課	観光プロモーション課

九. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none"> 個店と市民が関係性を育み、市民は身近なところで生活に必要なサービスやものを買うことができ、市外からも買い物に来るような魅力ある商店のあるまちになっています。 府中の歴史、文化、自然などの観光資源が活用され、市民や観光客でまちがにぎわっています。 市内企業の経営の改善と事業承継が進み、市内経済が活気に満ちています。 市民は安心した消費生活を営んでいます。 新たな創業者を含めて、個店同士がつながりのあるまちになっています。
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> 個店の魅力は、コミュニケーションを取れる関係を築けることであり、安心・安全も提供している。そのつながりを守ることが地域の価値を高めるため。 創業数以上に廃業数の割合が高いため、事業承継につながる取組は、市内経済の活気において重要であるため。 創業者も含めて、商店会内の個店のつながりや活動は商店会自体の活性化につながるため。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
4-6	都市農業の育成	生活環境部	産業振興課	

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
	3.0	農地の保全、府中産農産物の流通拡大と担い手の育成 農業とふれあう機会の拡充	3：目標達成に向けて順調 3：目標達成に向けて順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	【農地の保全、府中産農産物の流通拡大と担い手の育成】 ・農地面積（生産緑地を含む）については、第3次農業振興計画において平均約3.9ha／年の減少にとどめることを目標として設定しているところだが、平成26年度～平成30年度までの実績では平均約2.8ha／年の減少にとどまっている。うち生産緑地については、第6次総合計画では平均約1.3ha／年の減少にとどめることを目標として設定しているところだが、平成26年度～平成30年度までの実績では平均約1.0ha／年の減少にとどまっている。 ・農業経営の改善に意欲を持って計画的に取り組む認定農業者については、人数が増加傾向で推移している（H26：110人⇒R1：131人）ほか、令和2年度には新たに市独自の准認定農業者制度を創設し、意欲ある農業者への支援を充実する。 ・都市農地保全支援事業や都市農業活性化支援事業などの都制度を活用した新規の補助事業を実施し、農地の保全と農業経営の改善に係る支援の充実を図った。
	【農業とふれあう機会の拡充】 ・平成28年度に農業公園整備計画検討協議会を設置し、平成29年度には「府中市農業公園の整備に係る基本方針」を策定した。また、同年より西府町農業公園（仮称）の整備に向けた作業に着手し、令和3年2月の供用開始を目指して準備を進めている。

残された課題	【農地の保全、府中産農産物の流通拡大と担い手の育成】 ・相続や遺産分割に起因する農地の減少、周辺開発による農業環境の悪化などが進んでおり、農作物の生産基盤となる良好な農地の確保が依然として大きな課題として残されている。 ・少子高齢化や価値観等の多様化が進む中で、農業従事者の高齢化や後継者不足など農業の担い手の確保が今後も益々困難となっていくことが想定される。 ・生産性の向上や販路の確保など農業収入の向上を図るための支援策について、今後も関係機関等と連携しながら研究していく必要がある。 ・都による支援制度のほか、市による支援制度も拡充していく必要がある。
	【農業とふれあう機会の拡充】 ・新たに開設する西府町農業公園（仮称）を拠点とした各種取組を検討・試行しながら進めていく必要がある。 ・市民農園については農地所有者における相続の発生等により農地を返却せざるを得ないケースが多く、直近の10年間で区画数が半減している。

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

・相続や遺産分割に伴い個々の生産基盤となる農地が小規模化していく中で、新たな施設や栽培システムの導入により農地の面積当たりの収益性を高める取組や、観光農園化や6次産業化など付加価値を高める取組に対する支援のニーズが益々高まっていくことが予想される。 ・市民農園については、農地所有者が高齢化していることから、農地を返却せざるを得ないケースが更に多くなっていくことが予想される。 ・生産緑地の指定から30年がたつ令和4年に、多くの生産緑地が解除されることに関して対策が求められる。 ・食育などによる教育を通じ、子供たちへ農業の大切さを啓発してゆく必要がある。

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

【農地の保全、府中産農産物の流通拡大と担い手の育成】 ・担い手を確保し農地を残していくためにも、農業が魅力ある産業として維持・発展していく必要があり、これに資する農業者の取組に対する各種支援を継続していく必要がある。 ・施策名について、上記の内容及び「府中産農産物の流通拡大」も含めて広く農業経営を支援していく観点から、「担い手の確保と農地の保全、魅力ある農業経営への支援」に変更してはどうか。 ・農業と商工業は一体的な視野における計画を立て、施策を進めていく必要がある。 ・給食における地産地消の割合を施策目標としたらどうか。	【農地の保全、府中産農産物の流通拡大と担い手の育成】 ・農業者との新たなチャレンジや各種取組を関係機関と連携しながら支援する。 ・ベジフルプロジェクトの一環として農産物生産、販路拡大、マーケティングを協働で実践できると良い。 ・市内の農業と商工業での各種団体同士の連携
--	---

オ. 協働の実践に向けて

【農業とふれあう機会の拡充】 ・地域を巻き込んだ農業公園の運営や活用。 ・教育分野において食育としての地産地消や、学校などの教育施設との連携を拡充する。
--

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
4-6	都市農業の育成	生活環境部	産業振興課	

九. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

<p>「めざすまちの姿」</p> <p>※下線は市担当課が見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> 府中の特産品ブランドが確立され、市内の府中産農産物のPRを行い、その魅力が市民だけではなく、市外の方にも知られています。 農業の担い手が、意欲を持って農業経営に取り組み、新鮮で安全な農産物を供給しています。 市民は、農地が果たす環境や防災など多面的な機能の重要性を認識し、府中産農産物を購入するなど、地産地消を通じて府中の農業を支えています。 農業者、市民、市などが連携し、次の世代に府中の農業を引き継ぐ取組を進めています。
<p>見直しの理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特産品ブランドの確立のみに限定せずに、特定の生産者のファンや観光農園などの存在も含め広い意味で「府中産農産物の魅力」と言い換えたもの。 府中農産物を市内外に発信する必要があるため。